

# 令和6年 飯田市教育委員会12月定例会会議録

---

令和6年12月13日（金） 午後3時00分開会

---

## 【出席委員】

教育長	熊谷 邦千加
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	野澤 稔弘
教育委員	林 綾子
教育委員	麦島 真理子

## 【出席職員】

教育次長	秦野 高彦
学校教育課長	福澤 好晃
生涯学習・スポーツ課長	後藤 武志
文化財保護活用課長兼考古博物館長	下平 博行
市公民館副館長	上沼 昭彦
文化会館館長兼新文化会館整備室長	筒井 文彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長	槇村 洋介
歴史研究所副所長	牧内 功
学校教育課長補佐兼総務係長	松下 弘毅

---

## 日程第1 開 会

○教育長（熊谷邦千加） それでは時間になりました。日程の第1、「開会」。

ただいまから令和6年飯田市教育委員会12月定例会を開会いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

○教育長（熊谷邦千加） 日程の第2、「会期の決定」。

今定例会の会期につきまして、本日12月13日の1日間としたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

次に進みます。

---

## 日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（熊谷邦千加） 日程第3、「会議録署名委員の指名」。

会議録署名委員として北澤正光教育長職務代理者を指名いたします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） はい。

○教育長（熊谷邦千加） よろしくお願ひします。

---

## 日程第4 会議録の承認

○教育長（熊谷邦千加） 続いて日程第4、「会議録の承認」。

11月定例会の会議録につきましてお伺いしたいと思います。

あらかじめ原案を各委員の皆様方にお送りしておりますけれども、内容について何かご異議等ございますか。

（「特にございません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

11月定例会の会議録は承認になりました。

次に進みます。

---

## 日程第5 教育長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 日程の5、「教育長報告事項」。

お手元に配布したものの、左上にホッチキスで留めた「教育長報告事項」というのを御覧ください。

自然環境保全ポスター表彰式というのを 11 月 24 日に、また飯田市の租税教育ポスター表彰式というところでお招きいただいて表彰に加わってまいりました。

これ飯田市がやっている飯田市環境保全ポスターですので、小学校四年生の皆さん方が社会科で自然環境について学んだり、グリーンバレーとかごみ処理の施設等を建学したりとか、そういった学びの過程の最後にポスターをつくるというようなことで、素晴らしい作品がいっぱいありました。題材は「マイボトル」とか、「ポイ捨て」「海洋汚染」「プラごみ」「地球温暖化」等でしたけれども、非常によくできた作品が多かったなというふうに思いました。

また、租税教育のポスター・作文では、高校生も入っておりましたけども、どちらも目の付けどころとか、図柄のアイデアとか、実際作文なんかは選んだ体験を語られているんですが、その体験・メッセージの言葉などが非常に優れているなあと感じました。

それから 12 月 1 日ですけれども、「kankan ハウス」という「感環自然村子ども第三の居場所」という事業を日本財団がやっています、三穂公民館をさらに上に上っていった小高いところにある「kankan ハウス」という所に、新たに増築してありました。市長と合わせて呼んでいただいて見てまいりました。

木造のちょっと二階建てなんですけど、全面ガラス張り、木造なんですけどガラス張りになっていて薪ストーブが中にあり、でもあえて薪ストーブの周りには囲いをせずにして、外にはテラスみたいなものが階段状になっていて外でも遊べる、そういうとても素晴らしい施設で、ここの理念は「五感を使い人と人、人と自然の環をつくる」というもので、国籍、言語の違い、障がいの有無等はどうかということとは関係なくて、全ての子どもが集える場所としてスタートして、今、登録は 120 人くらいの登録。それでその中で 20 人ぐらいがよく来てそこで過ごしていると。

当日は晴れでしたのでとても眺めもよくて、寒かったけれども気持ちのよい場所で、子どもたちは本当に自由に遊んでいるなあと感じました。

二階から一階の部屋が見えるんですけど、そこに窓があるんですけど、そこにガラスは入ってなくて、成長したらそこから飛び降りて遊べるっていうくらい。要するに怪我をしてもそれも大事な勉強なんだっていうような経験になったらという考え方でつくっていらっしやるなあとということを思いました。

それからその日の午前中でしたけれども、「みなみ信州駅伝大会」に行ってみまして、

今年はたくさんのチームが出ていましたが、飯田市議会のチームも初出場いたしまして、そのほか事務局のほうでも秦野教育次長をはじめ様々なメンバーが多数参加しておられました。

盛り上げて活躍をして、怪我なく皆さん無事終わってよかったなというふうに思いますけれども。開会式では飯田女子高生のチアリーディング部が応援のリーディングを見せてくれたりだとか、チアを見せてくれたりとか、常盤太鼓さんがずっと走っている間中、太鼓叩いているような盛り上げ方をさせていただいておりました。

4番目は、先日まで行われた飯田市議会の第4回定例会の委員会代表質問、今年から委員会代表質問の後に加わって、社会文教委員会の代表の方が質問するという形で永井議員がされたり、会派の代表質問、一般質問の3種類になりました。例えば永井議員で言いますと、「地域と子どものつながりについて、そのボランティア活動について教育委員会の考え方・方針、そして子どもの居場所づくりとして地域が関わることについてどう考えるか」というようなご質問をアンダーラインの部分のよういただきました。長くなってしまうので、その後に具体的な回答をちょっと概要としてまとめちゃいましたけど、以下をお読みください。学園構想のことであつたりとか、それから不登校の現状、文化会館のこと等のご質問をいただきました。

量としては今回少なかったかなあというふうに感じておりますけども、今、私たちが取り組んでいることについてご質問をいただいていることでもありますので、また、時間のあるときに御覧をいただければというふうに思います。

私からの報告事項は以上でございますが、今日から新たに麦島真理子委員さんが教育委員として加わっていただいておりますので、心理カウンセラーというお仕事もされていて、今の教育の課題にもその経験を活かしていただければなあというふうに思っております。

これから4年間お世話になりますけど、よろしく願いいたします。

◇教育委員（麦島真理子） よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） 後でご挨拶をいただきたいと思います。

◇教育委員（麦島真理子） はい。

○教育長（熊谷邦千加） 私の報告事項につきまして、何かご質問等がありましたらお願いいたします。

（「特にございません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

---

## 日程第6 議案審議（1件）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、日程の第6、「議案審議」に入ります。

---

### 議案第61号 令和6年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について

○教育長（熊谷邦千加） 議案第61号、「令和6年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について」。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは、議案第61号、令和6年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について、お願いいたします。4ページになります。

認定対象者につきましては、別紙でご用意をさせていただいたとおりでございます。

それぞれの記載いたしました認定要件にて、飯田市就学援助費支給要綱第5条第1項の規定により、支給対象者として認定いただきますようご提案を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

議案第61号について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号は、原案のとおり認定をされました。

---

### 議案第62号 学校運営協議会委員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、議案第62号、「学校運営協議会委員の任命について」を議題といたします。

説明をお願いします。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは、議案第62号、学校運営協議会委員の任命についてお願

いたします。5ページになります。

こちらは飯田市学校運営協議会規則第7条第2項の規定により、下記の者を学校運営協議会委員に任命したいとするものでございます。

具体的には、追手町小学校に大倉辰彦さんでございますが、提案理由といたしましては、追手町小学校長から学校運営協議会委員の推薦の変更がございましたので、学校運営協議会規則第7条第2項の規定により任命をしたいとするものでございます。任期は、同規則第9条第2項の規定により、前委員の残任期間となります。

よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは議案第62号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

議案第62号は、原案のとおり決定をされました。

---

### 議案第63号 飯田市スポーツ推進委員設置規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして議案第63号、「飯田市スポーツ推進委員設置規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） それでは、6ページをお開きください。

議案第63号、飯田市スポーツ推進委員設置規則の一部を改正する規則の制定について、お願いいたします。

こちらにつきましては、新旧対照表を使ってご説明させていただきたいと思っておりますので、資料の9ページを御覧いただきたいと思います。

まず、この改正でございますけれども、今回、今年度末でスポーツ推進委員さんが任期が満了となるということで交代になるということもございまして、このタイミングで規則の改正を行わせていただくものでございます。

内容についてご説明をさせていただきます。

第1条の部分については、語句の修正でございます。

第2条でございますけれども、この部分ですが、スポーツ推進基本法のスポーツ基本法の改正が過去にあったわけでございますけれども、そのときにスポーツ推進委員さんの重要な業務として「連絡調整」という業務を担っていただくということが法律のほうで位置づけられておったんですけれども、当市の規則のほうにはそのことがうたわれておりませんでしたので、そのことを第2条のところで新たに書き加えさせていただいているというところでございます。

あと第2号・第3号・第4号のところは、字句の修正というふうに捉えていただければと思います。

あと第5号・第6号につきましては、それぞれ従前の内容を適切な表現に直ささせていただいたものでございます。

第3条でございますけれども、第3条、それから第7条・第8条・第9条のところでございますけれども、いずれも委員さんの委嘱、解任、報酬ということについて、これまでの規則の中で具体的な明記がなかったということで、こういったものはきちんと規則の中で定めるべきということで今回追加させていただいたものでございます。

また、第7条のところで研修につきまして、当然必要なものということになりますので、加えさせていただきましたということと、すみません、ちょっと前後して大変恐縮ではございますが、第6条の服務のところ委員の皆さんに「職務上知り得た秘密を漏らしてはならない」という、情報漏洩の禁止ということで、そういった条文も加えさせていただいたものでございます。

また、第10条の附則でございますが、こちらは従前のものは、必要なことは教育長が定めるとなっておったんですけれども、合議体であります「教育委員会が定める」という形で正しく表記をさせていただいたものでございます。

戻りまして8ページを御覧いただきたいと思いますが、附則といたしましては公布の日から施行するということとさせていただきます。

また、提案理由は先ほども申し上げましたけれども、いわゆるスポーツ推進のための連絡調整の部分を特に記載しなかったということと、委嘱や報酬などの事務手続きを行う上での重要事項が規則になかったということでさせていただくものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明につきまして、質疑はございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） よろしいでしょうか。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) ご異議なしと認めます。

それでは、採決いたします。

原案のとおり議案第63号を決定することで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号は、原案のとおり決定をされました。

では、次に進みます。

---

## 日程第7 協議事項(7件)

○教育長(熊谷邦千加) 日程の第7「協議事項」。

これより協議に入ります。

本日の協議事項は7件あります。そのうち5件は、教育振興基本計画後期の取組(素案)ということで、その計画に関連した飯田市スポーツ計画など4つの案件というふうになっておりますので、これからこれらについての円滑な議事運営の点から一括でご意見をいただければというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) ご異議ないということで、このように進めてまいります。

- 
- (1) 第2次教育振興基本計画後期の取組(素案)について
  - (2) 飯田市スポーツ推進計画(第3次)(素案)について
  - (3) 第5次飯田市立図書館サービス計画(素案)について
  - (4) 飯田市美術博物館2028ビジョン・基本プラン(素案)について
  - (5) 飯田市歴史研究所第6期中期計画(素案)について
  - (6) 学校部活動の地域クラブ移行に向けた推進計画(素案)について

○教育長(熊谷邦千加) では最初に、第2次教育振興基本計画後期の取組(素案)についてと飯田市スポーツ推進計画(第3次)(素案)について、説明をお願いします。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長(後藤武志) それでは資料の別冊になるかと思いますが、この緑色の表紙になっております「第2次飯田市教育振興基本計画後期の取組(素案)概要版」と

いうものを御覧いただきたいと思います。

麦島委員もおられますので、簡単に概要をご説明させていただきまして、その後、各委員からご意見を頂戴しましたので、そのご意見に対してのどういう修正したかということをご説明させていただいて、本日の説明とさせていただきたいと思います。

まず、第2次飯田市教育振興基本計画でございますが、こちらは12年間の計画を前期・中期・後期とこういうことで3つに分けて行っておるものでございまして、来年度になりますが、令和7年度からの4年間は後期の取組となるということで、今回、その後期の取組の計画を立てさせていただいたというものになります。

その中で、教育ビジョンとして「地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり」を掲げまして、それぞれ6つの方針と12の柱というものを掲げて、これは12年間変わらないものとして、それに対して後期4年間、何を重点に置いて取り組んでいくのかというのを定めたものが、この後期の取組の計画でございます。

この計画をできるだけ分かりやすく市民の皆様に理解していただくためにということで、この概要版のところのまさに中心部部分に、飯田市が目指す姿ということでポンチ絵を描かさせていただいております。「ムトスの学び」を中心に据えて今回この計画つくらせていただいておりますので、そのいわゆる考え方をそのまま図にしたもの、現在ここに載せさせていただいておりますが、下にオレンジ色のボックスの中に書かせていただいておりますように、ちょっとこのままではやはり分かりにくいだろうということで、教育委員会事務局の中でもそういった考え方を持っておりまして、今後皆様方のご意見や教育委員会事務局の中でもう少しここは揉まさせていただいて、もう少し具体的な像、もうちょっと子どもさんがにこやかに楽しんで「頑張るぞ」みたいな感じの絵をもう少し入れながら、目指す姿をご理解いただけるようなものにしていきたいというふうに予定しておりますので、またご意見を頂戴できると大変ありがたいと思います。

その後、言葉にさせていただいたものがその下の緑色で書かせていただいた枠の中にあるものでございまして、ここはこれまでの前回のご意見、野澤委員と林委員から確かご指摘をいただいたかと思っておりますけれども、少し分かりやすく書かせていただきました。

「一人ひとりが身近な問いや願いをもとに、地域資源を生かしながら学び合い、好きや得意を見つけて行動し、共感の輪を広げ、地域を愛する心豊かな人づくりを目指します。」という言葉に直ささせていただきました。また、この部分につきましても、またご意見を頂戴できればありがたいと思っております。

それからあと今回は重点目標を1・2とこういうことでそれぞれ掲げさせていただいて、

時間の関係で朗読いたしませんけども、主に学校教育を中心とした目標、重点目標1と掲げ、主に社会教育を中心とした内容のことを重点目標2と掲げ、それぞれ「人づくり」と「環境づくり」に対応した目標をそれぞれ1-1のほうは「人づくり」、1-2のほうは「環境づくり」、2-1のほうは「人づくり」、2-2のほうは「環境づくり」というようなカテゴリでまとめさせていただいておまして、それを実現していくためのアクションプランをそれぞれ重点目標ごとにまとめさせていただいているところでございます。

それぞれの委員の皆様方からご指摘いただいたことに対しましての修正でございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、計画の本書のほうを御覧いただければと思います。まず3ページのところの教育ビジョンのところのオレンジ色のラインボックスのところにつきましては、野澤委員と林委員からご指摘いただきましたものを、先ほどご説明させていただいた言葉に、ご意見を踏まえまして、少し整理し、直させていただいております。

それから4ページ・5ページのところにつきましてもご意見を頂戴しておまして、この4ページ・5ページのところですが、ここがそれぞれの項目のところ、1番、2番、3番、それぞれあるんですけれども、この部分については12年間変えられないところとなっております、その部分で職務代理者、それから野澤委員からそれぞれご指摘をいただいておりますけれども、特に1番の『『地育力』により『ムトスの心』と『結いの心』を育みます』ってところが「ちょっと造語が多く続くもんですから分かりづらいんじゃないか」というご指摘をいただいておりますけれども、この部分の修正はできないということでございまして、大変恐縮ではございますが、7ページ・8ページのところに用語解説を入れさせていただいておりますので、こちらを御覧いただきながら、また私どもも説明をしていくときに、できるだけ分かりやすく、平易な言葉で説明をしてまいりたいというふうに思っています。

それから同じく5ページ目のところの2番の「グローバル時代を生きる力を育む」というところに対しまして、野澤委員から「もうグローバル化は既に過ぎ去っている」というご指摘もいただきましたが、ここも直せないところですから、説明文の中でグローバル化という言葉をとさささせていただく中で、表現をさせていただきましたので、ご容赦いただければと思います。

続いて9ページのところでございます。職務代理者のほうから重点目標1-1、「人づくり」の部分のところで、『『児童生徒』が主語になる学びを進める』というところを、『児童生徒』が主人公になる学びっていうのもあるのではないですか』ってということで、ご意見を

頂戴しました。大変恐縮ではありますが、参考としてお聞きをさせていただきまして、そういった支援をし、学びを自ら深めていくものであるという認識でございますので、この点につきまして、ご意見を踏まえしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

あと 11 ページのアクションプログラムの「ムトス学びの推進」というところで、その 1 行目のところに、「実際の体験や人との出会いをもとにして」というフレーズがあるんですけど、「人だけでよいのか、人・物との出会いということが大事ではないか」という、ご指摘をいただいております。そういった「ムトスの学び」を進めるために児童生徒が興味を持ったこと体験し、また広い視点を持つために人と出会い、その考えを知ることは非常に重要であるというふうに考えておりまして、その考えをここの中では表現させていただいているということでご理解いただければというふうに思います。

それから 12 ページでございます。12 ページの「学校の新たな枠組みとしての飯田学園構想の推進」というところでございますが、こちらの説明文のところが非常に長い文章になっておりましたので、「途中で区切ってもう少し分かりやすくしてみてもどうか」というご意見を頂戴しましたので、ご意見を参考に表現全体を直させていただいております。

それから 15 ページのアクションプログラムの「住民の主体的、対話的な学び合いの支援」というところで、こちらにつきまして、「担い手と支える人は同義ではないか」と。「よって地域の担い手はなくても意味が通じるのではないか」というご指摘いただきまして、この文章の全体の表現自体を修正させていただいて、このようにさせていただきましたので、ご確認をいただければと思います。

それから 17 ページ、黒い四角の一番上になりますが、「新たな文化芸術活動の拠点づくり」ということで「飯田市の文化芸術活動の拠点としての新文化会館の建替に向けた検討を進めます」という文章に、今なっておりますけれども、ここに「建替」という言葉が 2 つ出てきたりしておりましたので、ここはスッキリと整理をさせていただいて、分かりやすい表現に修正をさせていただいております。

それぞれいろいろご意見を頂戴しております。

あと林委員のほうから「潤い」という言葉のことについてご意見を頂戴しております。今回、私どもの「潤い」という言葉については、生き甲斐や精神的な充足感などから感じる文化的な豊かさを表現した言葉として、使わせていただいておりますし、また「ムトスの学び」というのは学校教育のみならず、社会教育分野にも通ずるものというふうに考えておりまして、市民の学習の主体者としての学びを深めた先に、満足感だとか達成感、それから精神的な充足感を感じることで、その先に「潤い」があるというふうに、潤いが

あるその生活送ってほしいという、そんな願いを込めて今回、使わせていただいておりますので、また引き続きご意見等をいただければと思います。

この後もまたご説明させていただく計画もそうなんですけれども、今日これ出させていただいたもので、パブリックコメントを1月1日から1月30日まで公表させていただいて、それに対して市民の皆さんからいろいろとご意見を寄せていただくということになります。その寄せられた意見をもとに、あとまた教育委員の皆様方からのご意見も頂戴する中で、そのパブリックコメントで寄せられた意見と一緒にまた検討させていただいて、最後、最終的な案を皆様方に諮らさせていただくという、そんなスケジュール感で、進めさせていただいておりますので、あわせてご承知おきいただければと思います。

教育振興基本計画についての説明は以上になります。

○教育長（熊谷邦千加） では次に、スポーツの推進計画のほうもお願いします。

続いてどうぞ。

◎生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） それでは続きまして、スポーツ推進計画についてご説明をさせていただきます。

資料の中に、「飯田市スポーツ推進計画（第3次）（素案）」という概要版がございますので、その概要版を御覧いただければと思います。

こちらにつきましても、計画の対象期間につきましては令和7年度から令和10年度までの4年間ということで、これまでの第2次の計画から第3次の計画に引き継いで事業を行っていくということになります。

基本理念の「スポーツを通じて人と地域が輝く社会（まち）飯田」というものは第2次のときと同じでございますが、第2次のときは、その横の基本目標というのが6つ掲げて行っておりましたけれども、今回の第3次の計画では7つに1項目増やしまして取り組んでいくということになります。

大きく変わるところについてだけご説明させていただきますと、基本目標1の「スポーツによる健康・体力の向上」でございますが、ここの部分の主要施策の（1）子どもの体力・運動能力の向上ということで、この部分につきましては、特に小学生・中学生の女子の体力低下が著しいということで、その部分の能力を上げていくために、その概要版の左にもありますが、成果指標といたしまして、運動能力総合評価のDとE、いわゆる下位層の方々の割合をなんとか長野県の値よりは少なくなるように持っていきたいというKPI指標を掲げ、取り組んでいきたいということを予定しております。

それから重点目標2のところですが、「競技スポーツの振興」でございますが、ここの部

分はいわゆるアスリートというか一流選手出していくというような目標を2次では掲げておったんですけれども、それよりはいわゆるスポーツ人口の拡大というか増加ということで、底辺というか関わる人をできるだけ多くすることで、そういったアスリートも出てくるような、そういったところを目指していきたいというふうにしております。

また、令和10年、4年後になりますが、計画の最終年度ですけれども、「2028国民スポーツ大会」が長野県で行われるということとなっておりまいますので、そのことも主要な施策として入れさせていただいております。

それから基本目標3、「中学生期の文化・スポーツ活動の充実」ということで、こちらにつきましては、いわゆる休日の学校の部活動の地域移行が待たなしと状況となっておりますので、この部分は基本目標として入れさせていただいて、取り組んでいくという考えでございます。

こういった目標をそれぞれ掲げて、それぞれ「施策の展開」、横に「具体的な取組と活動指標」とありますが、そういったものに取り組んでまいりたいということでございます。

教育委員の皆様方からいただいたご意見でございますけれども、野澤委員のほうから基本目標1、「日常的なスポーツ習慣の定着と健康づくり」のところ、端的に言いますと「体を動かす習慣づくりと地域づくりが一緒にできたらいいな」ということで、「歩きながらごみ拾いをしたりとか、通学路の整備をしたり」というような建設的なご意見をいただいておりますので、こちらについては取組の参考とさせていただいて、具体的な取組の中でそういったことができるように促してまいりたいというふうに考えております。

それから基本目標2のところ、「2028国スポに向けた準備と機運の醸成」ということで、国スポについて、ちょっと厳しいご意見をいただきまして、「昭和時代の遺産を継続するのではなく、もう少し基本目標5のコミュニティスポーツの活性化と結びつけたほうが行政負担も少なく実施がスムーズで地域のためになるのではないか」と、そういうご意見を頂戴いたしました。まさにそのとおりだとは思いますが、ご意見を踏まえまして、競技団体の皆様のご理解というものも必要不可欠でございますので、そういった皆様とよく協議した上で過度な負担とならないように、工夫して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また後ほどの計画の中でご説明させていただきたいと思っております。

スポーツ推進計画につきましては、以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） それでは続きまして、第5次飯田市立図書館サービス計画（素案）についての説明をお願いします。

瀧本中央図書館館長。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いいたします。

第5次飯田市立図書館サービス計画については、資料3部ございますが、A3の色の付いた紙、取組の概要でご説明をいたしますので、こちらのほうの紙を御覧ください。

今年度末で第4次計画が終了しますので、4次計画まで環境の変化や課題踏まえて、サービスの方向性を確認しまして、7年度から10年度の4年間の取組を定めております。

上部真ん中に書いてあります、基本方針の3点は第4次計画と変更はございません。また、図書館の基本的な業務については、引き続き大切にしていりますが、5次計画では力を入れていく取組について、記載をしております。

この紙に書いてあります太字で記載しているものが重点取組でございます。

具体的な取組のⅠ、「図書・資料・情報提供の充実」に関する課題としましては、前回ご説明を申し上げましたが、図書館を利用される方とそうでない方の差がさらに開いている傾向にあるということ。それから図書館アンケートを令和5年度に行いましたが、こちらの結果で図書館を利用しない方の利用しない理由が、ほとんどの年代で「行く目的がない」ということが上位であったこと。「本を読まない」という方も多かったという回答が多くなってまいりました。また、アンケート結果では、司書の調べ物支援については使っていらっしゃる方は多くの方が満足していますが、使い方が分からない方やサービス自体を知らない方も少なくありませんでした。このことから、もっと多くの方に図書館ご利用いただけるように図書館を気軽に利用いただくための環境づくりと司書による調べ物支援に力を入れてまいります。

図書館は、本が好きな人がいるところというだけではなくて、暮らしや仕事の中での知りたいことや課題について、情報や解決のヒントを得ることができる場所であるということの周知や、知っていただくための取組を行ってまいります。

Ⅱの「学びあいによる人と人とのつながり、読書や学びが広がる場づくり」については、4次計画まででは、郷土資料の利用の減少や高齢化による読書会の減少など、これまで大切にしてきた地域の学びや市民主体による読書交流活動が減少しているという課題があります。コロナが落ち着いてから読書会や本を紹介し合う機会を積極的につくってまいりましたが、人との関わり合いの中で心動かされることが読書への意欲やまた参加したいという気持ちにつながるということを、参加者の方も職員も実感してまいりました。引き続き、読書を通じた学び合いや交流の機会づくりに力を入れてまいります。

また、令和7年度に中央図書館110周年の記念事業を予定しておりまして、市民の皆さん

と一緒に企画や準備を進めてきております。この事業をきっかけに、事業終了後も図書館が人とのつながりや交流の場となるように、また、市民の方がやってみたいことができる場ともなるように取り組んでまいります。

Ⅲの「こどもの読書活動の推進」では、小中学生の自発的な読書に向けて、学校図書館と連携して取組を実施してきておりますが、日常的に読書を行っている児童生徒の割合が減少しているという結果になっております。小学生が読みたいという意欲が湧くための取組や、読むことが楽しいと感じる体験をするための取組を重点として、学校図書館とも連携しながら取り組んでまいります。乳幼児や高校生への取組は継続して行ってまいります。

子どもの読書の指標について、右の真ん中の辺りに記載してありますが、数値が入っていないところがあります。児童生徒の読書調査を現在行っておりますので、こちらの結果が出次第、数値を入れていく予定にしております。

それから、本文のほうの 10 ページのところを御覧いただければと思いますが、以前お配りしたものに追加をしたところがございます。長野県でも「デジとしよ信州」といって電子書籍を子どもたちという活動、県内の自治体でも熱心に取り組んでおるところがありますけれども、飯田市立図書館としては、一番下の部分の下から 4 行目くらいに記載しておりますけれども、幼児期から小学校低学年の読書については、保護者や保育士、教師、司書が介在して紙の本を手渡していくことを大切に考えていきたいということ加えております。

また、取組の進捗状況確認指標について、図書館協議会でのご意見で、「忙しいという人が多い中で、直接図書館に来館しなくてもウェブサイトなどから本の情報を得られたのであれば、公共施設としての図書館の役割を果たしているとも言えるのではないか」というご意見もありました。「ウェブサイトから情報を得られた数の指標を入れたらどうか」というご意見もいただきましたので、現在追加する方向で検討を行っております。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） では続いて、飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プラン（素案）についての説明をお願いします

榎村美術博物館副館長。

○美術博物館副館長（榎村洋介） それでは、飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プランについてご説明をいたします。

資料は 3 枚ございます。横向きの後期計画概要（素案）というものとビジョン・基本プラン後期計画（素案）について事前にお配りさせていただきました。

概要のほうですが、差し替えがございました。新しくお配りしておりますので、そちらを御覧いただきたいと思います。

まず、追加いたしました別冊資料、後期計画（素案）についてを御覧ください。

趣旨と見直し計画の部分についてですが、本計画は「いいだ未来デザイン 2028」「飯田市教育振興基本計画」を上位計画とする美術博物館の個別計画ということになっております。学芸活動の基本方針及び目標示す「2028 ビジョン」とそれを達成するための取組示す「2028 基本プラン」で構成されます。

基本プランにつきましては、計画期間で前期・中期・後期の3期に分けて取組を定めておりまして、今年は中期最終年度に当たりますので、中期を総括し、後期令和7年から10年度の期間の取組を設定することにしております。

中期4年間の成果と課題としましては、「来館者に親しまれ、学びの多様化に対応する教育普及活動と情報提供環境の構築」を目標としておりました。この中期では、記載の重点取組を中心に行いまして、その成果としまして、「菱田春草展」「城下町飯田と飯田藩」「りんご並木と田中芳男展」などで特に市民の関心集め、学習を深めてまいりました。

また、古文書目録をウェブ上での公開、講演会の録画配信、オンラインの配信を開始し、来館しなくても市民が美術博物館の機能より学ぶことができるようになりました。

課題としましては、コロナ禍を経まして、集客型よりも満足度を重視するイベントへの変化する必要となったこと。デジタル技術などを活用した発信力の強化がさらに求められるようになったこと。文化・芸術に携わる人が減少し、次世代への継承が課題となっていること。それから収蔵場所の確保とプラネタリウムの機器の更新について、さらに検討する必要があるということでございます。

これらの内容は本紙の5ページから7ページに記載してございますので、また御覧いただきたいと思います。

続いて、後期計画の概要に当たってですが、本日差し替えいたしました後期計画概要（素案）カラー刷りの1枚刷りですが、そちらを御覧ください。

このうち赤字の部分が追加で記述したところでありまして、11月の協議会で一度ご説明しておりますので、今回は新たな変更点についてご説明いたします。

まず、めざす姿の部分では「地域振興の知の拠点」という言葉を用いておりましたが、現在、この言葉は使用しておりませんので、このたびの見直しでは、2028 ビジョンでは、「地域振興の知の拠点の一翼を担うべく、『交易と交流』を視点に『飯田の価値と魅力』を探ります」としていたものを「地域の学術研究・教育機関の一翼を担うべく」とここの部

分を改めております。重点目標の2番目の部分ですが、「地域振興の知の拠点」を「地域の学術研究・教育機関」と改めています。

また、基本プランの後期目標のところですが、この部分も同じく「地域振興の知の一翼を担う教育活動及び資料センター活動の推進」としておりましたが、「飯田の価値の学びの一翼を担う」として文言を改めています。

下の段、基本プランの枠の中の後期目標の部分「地域振興の知の拠点」とあった部分を「飯田の価値の学び」に改めています。

最後に、本紙のほうですけども、21ページから27ページに記載しております「学芸活動の体制」というところですけども、展示公開や教育普及において、他の社会教育施設や分野館が連携する体制を整え、企画や事業のマネジメントを行うことということ重点としております。

それから26・27ページに記載してございます、「管理運営業務」につきましては、他の社会教育機関と連携して増加しつつある博物館資料の収蔵保管に必要なスペース確保に向け検討することを重点としております。

さらに27ページに記載の「多様な主体との連携」につきましては、「伊那谷の自然と文化」に携わる研究者や団体と連携し、地域研究や保存継承活動の活性化を支援すること重点としております。

また、社会教育委員会議でご指摘がありましたP2ページ、本紙のほうですけども、「飯田市考古博物館」についてというところになりますが、ここにつきまして、令和4年度に策定いたしました考古博物館活用基本方針についても改めて追記してございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） 次に、飯田市歴史研究所第6期中期計画（素案）について、説明をお願いします。

◎歴史研究所副所長（牧内 功） それでは、飯田市歴史研究所第6期中期計画（素案）につきまして、概要というA4で2枚3ページの資料でご説明をさせていただきます。

この計画につきましては、今までの説明と同じように「いいだ未来デザイン2028」と「第2次飯田市教育振興基本計画」を上位計画としました個別計画として位置づけておまして、来年度令和7年度から4年間の計画期間となっております。

歴史研究所の設置目的を基本としながら、地域に根ざした社会教育機関として、市民のための、そして地域に寄与する諸活動のさらなる充実を図ること念頭に置き、策定を進めてまいっております。

第5期計画期間中の成果・課題につきましては、重点目標が5項目あったわけですが、それについてはそちらに書いてあるとおりの成果と考えております。

課題としましては、収蔵庫の確保のほかに、高齢化の影響で研究に携わる方・人材の減少もありますので、特に研究人材とともに次代の人材育成のに向けた取組が必要との認識を持っております。

これらの課題を踏まえまして、第6期計画では、第5期計画から変更した部分にアンダーラインを引いてありますので、それを中心に説明させていただきます。

1の「基本方針」では、5項目ありましたが、第5期計画でありました5項目のうち①・②・③・⑤はほぼ同じ対応となっております、④に挙げました研究団体や個人、社会教育機関との連携に人材育成と教育普及について取り組むことを追加しております。

また、歴史研究所設置の目的にあります「活力ある地域社会の創造とその持続に寄与する」ことを反映させまして、今回⑥の「交通環境の変化に対応してきた歴史をひも解き、高速交通網時代の到来により変貌が予想される、これからの地域創造と地域の持続につなげる地域史研究活動に取り組みます。」を今回追加しております。

2の「重点目標」につきましては、事業の継続性がありますので、重点目標5項目のうち、①・②・③・⑤の4項目につきましては、趣旨をほぼ継続した形になっております。第5期で挙げました④番の「地域史研究・地域遺産保全での交流」とした内容は変更しまして、第5期の計画期間中の課題に対応しまして、④番として新たに「地域史研究に関わる人材の育成と教育普及事業の推進」としております。

また、先月、協議会で報告した説明とちょっと変わった部分でございますが、⑤番の「恒久的施設の立地・環境改善に向けた検討」では、恒久的施設への移転に向けた施設環境の検討とともに、新たに加えた部分になりますが、歴史研究所が一部代行してきました、飯田市の公文書館機能の整備に向けまして、教育委員会及び市長部局の関係部署であるべき方向性を検討すると、この点について追加しております。

3番の「基本的事業活動」は、大きく4つに区分しておりますが、I番の研究調査活動は、歴史研究所の諸活動の基盤となる部分になりますので、ここにつきましてはこれまでどおり取り組んでまいります。

II番の「教育普及活動」では、古文書保全について読解の習熟度に応じました中級講座を開設し、研究に携わる人材の育成につながるよう取り組むこと。また、普及効果があります美術博物館のトピック展示を今回追加しております。

III番の「研究人材の育成と地域連携」では、これまで行ってきました研究活動助成と飯

田歴研賞も研究人材を育成する活動の一環として今回記載しております。

IV番の「地域史編さん・出版事業」では、これまでどおり研究成果を計画的に出版するよう取り組んでまいります。

最後に4、「歴史研究所の体制整備」でございますが、I番の「組織・運営」では、歴史研究所の組織体制について、研究人材の確保に向けて現状の点検と評価を行いながら検討してまいります。

II番の「連携」では、特に1の市社会教育機関と連携して、市民に向けた教育普及活動に取り組めます。2はこれまでの下伊那の町村に加えまして、実態に合わせた長野県を加えております。3の学校につきましては、学校現場と話し合いまして、小中学校と高校での地域の学習において出前講座が実施できるよう取り組んでいく予定でございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） 各計画の担当課のほうから説明がありました。

後藤課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） それでは学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進計画（素案）の説明をさせていただきます。

今お手元にあります冊子の中にこの概要版が入っておりますので、両方を使いながらご説明させていただきます。

まず、今回のこの推進計画でございますが、これは今まで説明があった計画とは別で、今回、新たに策定をする計画でございます。国・県が出しております、この部活動の地域移行へのガイドラインがございまして、そのガイドラインの中で各市町村でこういった推進計画をつくっていくことが望ましいというふうに言われている中で、今回飯田市において作成をさせていただいているものとなります。

その中で「飯田市が目指す姿」ということで、概要版のところに書かさせていただいておりますけれども、「中学校の部活動で文化芸術・スポーツ活動への関わりを終えることなく、大人になってもその活動に取り組んだり支えたりするようになることで、活動に親しむ人の循環が生まれ、持続可能な社会が実現できる」ということで、単に部活動を地域で中学生受け入れればよいということではなくて、そこでいわゆる育った中学生や子どもたちがまたその地域に戻ってきて、またそこで一緒に体験したり、または指導者として関わったりということで、地域の中でそういった活動が循環していく、そういった姿になるようにしていきたいというのが、今回のこの推進計画の姿でもございますし、部活動地域活動の地域移行への基本的な考え方ということになります。

目標といたしましては、「令和8年度末までに休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行をする」というふうに目標として掲げていまして、休日についてはそういう明確な期限を区切っているわけですが、あわせて、平日の学校部活動も可能なところから地域クラブ活動への移行を目指すということで、平日についても取り組んでいきますということをうたわさせていただいているところでございます。

先ほども目指す姿をご説明させていただきましたけど、具体的にいわゆるどういう姿にしていくのかっていう4つの姿を書かさせていただいておりますので、御覧いただければと思います。

それから具体的にじゃあそういった社会というか、姿を実現していくためにどういったことに取り組んでいくのかということが、左下にありますけれども、具体的にはいわゆる連携協議会というものを立ち上げて、その中でしっかり情報共有を図っていきたいというふうに考えております。

また、いろんな種目、多様な種目に安心してチャレンジできる環境づくりということで、公認クラブをきちんとつくって、いわゆる親御さんをはじめ、皆さん方が安心してその活動できたり預けることができるっていう言葉はよくないのですが、そういったクラブをつくってきたいということと、あと様々な団体と連携を取っていくということ。それから指導者に対しての不安というのが結構寄せられておりますので、研修会を行ったり一定のレベル以上の資格を持った方に指導していただけるような、そういった機会をつくってきたいと思います。また、送迎や会費の負担等、保護者負担の軽減についてもあわせて取り組んでまいりたいと思いますし、あと競技団体のほうからは、「活動場所がきちんと確保できるのか」といった声も寄せられておりますので、そういったことに対してのルールづくり。それから様々ないわゆる「情報がなかなかない」という声も寄せられておりますので、そういったものに対しての情報発信、こういったものに取り組んでまいりたいということを計画の中で書かせていただいています。

具体的に、地域クラブがどういうふうになっていくのかっていうところを、右の図に表しておりますが、基本的には生徒のニーズが3段階ぐらいあるのかなということで、一番上のところは、いわゆるトップレベルのアスリートというか、そういったトップレベルの技術を身につけたいという皆さんについては、それぞれ専門的なユースクラブや民間のスポーツクラブ、民間の習い事のほうに行っていただいて、これまでのいわゆる部活動のレベルということで、いわゆる中体連へ目指すような活動については、いわゆる地域クラブをつくって、そのクラブで活動していただく。いろんなスポーツを体験したいな、

例えば3つくらい掛け持ちで週一回くらいいろいろなものができるといいなみたいな、そういったゆるく楽しむような皆さんについては、全市型の競技別のスポーツスクールや地域の社会教育関係団体の皆さんがやる活動に参加をしてもらおう。こういった少しイメージを持ちながら、この中でその黄色の色で塗られた部分に対して行政としては一定の支援をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

あと今後の移行のイメージが概要版の裏面に書かせていただいております。特に令和7年度・8年度につきましては、地域のクラブ活動ということでモデル①・モデル②・モデル③・モデル④という形で、それぞれ、図を入れさせていただいております。

そういう活動をしながら、平日の移行というものもだんだん進めていく中で、飯田地域クラブ連携ネットワークというまだ仮称の段階ですけれど、こういったネットワークをつくってそういった活動、公認クラブはじめとしたいいわゆる中学生の活動を支える皆様方の連携協議会というものをつくって、情報共有を図って安心安全な活動ができるように取り組んでまいりたいというふうに考えているものでございます。

教育委員の皆様から寄せられた意見の中で、野澤委員からいただいたご意見でございますが、大変恐縮ではありますが、本書のほうの2ページのところの「はじめに」という項目がございます。1段落目の下から2行目のところに、「少年スポーツの過熱化等による運動部活動加入率の低下」ということで、いわゆる過熱化による運動部活動に入る子どもさんたちが減ってくるっていう、こういった表現があるんですけども、それと6ページのところに、先ほど概要版でもご説明をさせていただきましたが、飯田市の目指す姿の具体的な姿の1・2・3・4ってあるんですが、その4番のところの「高い技能レベルを持つ生徒の地域で育む」と「この部分が相反しているのではないか」ということをご指摘としていただいております。特にこの目指す姿の4番の「高い技能レベル持つ生徒を地域で育む」というところについては、「この目標は中学生には不向きではないか」というご意見を頂戴しておりますし、また先ほどご説明しましたスポーツ推進計画のところの中学生期に取り組む事項というのが10ページにあるんですけども、「その中に含まれていないので、整合性を取ったほうがいいのではないか」というご意見をいただいております。

このご意見については、ごもっともというふうに捉えておまして、ただ修正自体は現在しておりませんが、ご意見を踏まえて、今、事務局のほうとしては修正する方向でまだ直し切れてないというところでご理解をいただければと思います。

ただ、「高いレベルを持つ生徒を」という表現してしまっているんですけども、高い技能レベルも持つ生徒を地域で育むってことはとても大事ななということで、いわゆる

先ほどの3段階のレベルをご説明させていただいたんですけれども、まずは関わるその分母を増やす。分母を増やすことによって、その中から中にはアスリートじゃないですけど、頂点を極められる人材が出てくるのではないかっていうふうに考えておまして、高い技能レベルを持つ人を一切育てないとかそういうことではなくて、生まれてくるように少し底辺を増やして、多様な体験ができたりとか、多様な機会を増やしたりっていう、そういうことをする中で、中にはそういう人も出てくるっていう、そういうふうにもう少し多様性をもう少し訴えながらそういった部分も目指していきたいという、そんな方向で今検討をしておりますので、ちょっと現段階ではちょっと文章にまだなっていないので、大変恐縮ですが、またそういった点についてもご意見をお寄せいただければと思います。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） それでは（1）番から（6）番まで説明をいただきましたが。

とりあえずここまでのところで計画の素案ということについて、ご質問ご意見がございましたら。

流れるような説明でしたので、まずどこのことをしゃべっているのか理解が大変だったと思います。

野澤委員さん。

◇教育委員（野澤稔弘） 文章でちょっとこんなふう考えたんですけどということで、一読させていただいた後、事務局のほうに報告させていただいたんですが、どんなことをお伝えしたのかというのは多分共有されていないと思うので、ざっとちょっとお話をさせていただければと思います。

教育振興基本計画については、ご説明いただいたとおりです。グローバル時代というのは確かにグローバル時代なんですけど、もう既にグローバルでしょっていう感じがするので、また専制政治が何か強くなるようなイメージもありますから、そういう意味では変化の激しい時代と言ったほうが適切なんじゃないかなと思ってそういう話をさせていただきました。

それからスポーツ推進計画のA3の概要版のところの国体の話なんですけど、もういいでしょうっていう国体そのもののあり方っていうのが、相当、地方自治体のお荷物になっている部分もかなりあるということは、重々皆さんご存じかと思うんですけど、そういう時代の遺産を続けていくのがいいのかっていう、ちゃんとそこはやっぱり疑問符を投げかけるべきなんじゃないかなと思って、あえてせつかく5-1に「コミュニティスポーツの活性化」と書いてあるので、それを結び付けていくほうが何かいいのかなと。実施に呼び

方として国体というのがいいのかどうかっていう議論もあるかと思うんですけど、その辺も踏まえて「ぜひ長野大会から変えていければ面白いじゃないですか」ということ話をさせてもらいました。

それから、同じくスポーツ推進計画の素案のA4判のほうの第3次改訂版というところでの日常的なスポーツ習慣の推進と健康づくりというのは、本当に私も私見なんですけども、家が運動公園の近くにあるもんですから、多くの方がウォーキングをやられに来ます。来てもその人だけなんですよね。健康になるのは。家族がよくなるだとか、何かその家が豊かになるかっていうのは、その人だけは健康になるかもしれないけど、全然周りに波及が。もちろんそれから波及することはあると思うんですけど、見ていると挨拶もろくにせずにスタスタ歩いていくような女性も結構多いので、こんなことやっているんだったら家で掃除すればいいじゃんと思ってしまうというのが私の考え方で。

なので、少しでも地域につながるようなことと、その自分の健康づくりがつながるような、歩きながらごみ拾いでもいいし、通学路の整備でもいいし、もう通学路なんか草ぼうぼうですからね。それを毎日1時間でもいいから、ちょっと草取りしてやるだけでも十分体づくりになると思うんですよ。何かそんなことだったり、今問題になっている空き家の整備なんかもそういうこともやっていいんじゃないかと思うんですよね。そうやって体を動かしてもいいよっていう人は。でも、自分のためだけに歩きたいっていう人はまあ横に置いておいて、何かそういうのもありかなというふうに思ったので、ちょっと私の私見として述べさせていただきました。

最後の地域クラブ活動の移行に向けた推進計画というところの先ほど話があった、少年スポーツ過熱化しているんだから、ちょっとそれをヒートダウンさせるっていうのに、高い技能レベル持つ生徒を育むって言っているのは、間違いなく相反しているって私は思います。ですので、これは中学生のところは不向きなんじゃないかなと思っています。

先ほど申し上げたみたいに、高い技能を持つ生徒が出てくればいいねっておっしゃるのであれば、国語・算数・理科・社会で高い学力を示す子どもたちにも優遇させるべきだと。なんでスポーツだけそうするんだというふうに私は思ってしまうので、そっちはやらずに一生懸命セーフティネット的なことをやっているのに、スポーツはそれをやる。それは目立つからでしょっていうふうにしか思えない。なので、そのところは何となく偏っていないかなっていうふうに思います。そんなことでちょっと感じました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） 関わったことでありますか。

林委員さん。

◇教育委員（林 綾子） 計画のご説明ありがとうございました。

1点、私がメール等でお伝えしたところに関してはお答えいただきましたので、1点ちょっと感想になってしまうんですが、教育振興基本計画のほうですけれども、緑の部分、ちょっと意見を言わせていただいて、直していただいたんですけれども、ちょっとやっぱり長いかなというのが率直な感想として、この緑の部分、とても長いなというふうに感じました。ちょっと読むのが大変ですかね。もうちょっと短くなると分かりやすく、短くってというのが、いろんな要素を入れたいというお気持ちはとても伝わるんですが、もう少し短くても、説明を分かりやすくするという意味で、いろんな言葉が入ってくるんだと思うんですが、少し短いといいかなというふうに感じました。

○教育長（熊谷邦千加） この部分ですね。

◇教育委員（林 綾子） はい、そうです。

前回からは直していただいている部分で、分かりやすいと言えば分かりやすいんですが、ちょっと長いかなというふうに感じました。

それとまた全然違うところに飛んであれですけど、美術博物館の基本プランのこの冊子を事前にいただいておりましたので、ちょっと目を通させていただいて、ちょっと日本語というか文章として気になった部分が、まずちょっと気がついたところで、4ページ目なんですが、ほかの一枚のまとめのところでは自然、4ページの基本テーマの下のほう、「自然の人間の融合」という部分を、ここはあえて「フュージョン」という英語っていうかを使われているんですが、これは元からこうでしたかね。ちょっと「融合」という言葉でずっと見てきたような気がしたんですが、あえてここで使うのが前からこうですということであればそうかなと思うんですが、あえてここでは英語を使ったほうが分かりやすいということであればいいかなと思うんですが、あまり私自身がこの「フュージョン」という言葉があまりピンと来なかったもので、どうだったかなという感じです。前からそうであるということであればいいかなと思います。

あと13ページですが、展示公開活動方針の3つ目、すごい細かいことで本当恐縮なんですけど、人々の知性・感性・感動を刺激するというのがちょっと「感動を刺激し」という言葉づかいがちょっとあまりどうかなと思ったところです。皆さんで納得していただいているのだったらいいかなと思いますが、ちょっと私は引っかかりました。

あと15ページのところですが、図で表していただいて分かりやすくなっているんですが、この中の紫の展示公開というところの文章がちょっとおかしいんじゃないかなと思ったん

ですが、『伊那谷の自然と文化』の特徴を紹介と」というふうにつながっていますが、これは何か言葉が足りないんじゃないかなと思ったんですが、これは「伊那谷の自然と文化」の特徴を紹介しということですかね。ちょっとここだけなんとなく日本語として不自然に感じましたので。

とても細かいところで恐縮ですが、もう1点だけ、すみません。学校部活動の地域クラブ活動への移行ということですが、これはそういうふうに決まればということだと思んですが、「移行」という言葉が何か先日新聞等で「移行」という言葉がちょっと地域と学校部活動を分けて考えるみたいな感じで「展開」という言葉にというような報道がありましたので、それはそういった形で全国のほうで入ってきたらこちらも少し文言を調整するという形になるのかなと思いますが、そういうことでいかがでしょうか。

◇教育委員（林 綾子） はい、ありがとうございます。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） 北澤職務代理。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 質問と意見と混ざった内容になります。

今、美博の話が林委員から出たので、お聞きしたいことがあります。美博の素案の9ページのところの一番下に図があって赤い字になっている右側です。ここには枠囲いの中で「守るべきもの・備えるべきもの」とある。それから上のほうの目指す姿の文章の中の一番終わりのほうにも、同じように「守るべきもの・備えるべきもの」とあるのですが、この「備えるべきもの」というのは具体的にはどんなことをイメージして読めばいいのか、私にはちょっと分からなかったもので、教えていただくとありがたいというのが美博についてです。

それから、図書館の素案について、表紙をめくった裏側で、先ほども若干説明がありましたけれども、ページでいうと2ページ目になるのか、ページないものを私は今見えて、事前にもらったもので言っていることになるのかと思います。

それで、6の「第5次振興計画の取組と書かれているところの一番下の丸で、先ほども館長さんのご説明の中に、「子どもたちの読書のことで全体としては減っている」というお話があったのですが、「学校図書館と連携しながらそういうところから進めていく」というお話で、それは十分よく分かっているのですが、現実の話として、私たちも学校訪問をしている。例えば小学校には図書館の時間が授業時間の中にあって、クラスみんなでまとまって図書館へ行って、本に親しむという時間が取られているのですが、中学では、かつては朝読書の時間がほとんどの学校で一日10分くらいを取ってやっていたのですが、

教育課程がだんだんと変わって、教科の指導内容がうんと増えてきた経過ですとか様々な状況に中から、例えば朝読書に取り組んで日常的に図書館や本に接する時間というのは非常に減っている状況がある。その辺のところから手をつけていかないと、なかなか改善へと向かっていかないのではないか。あくまで基本計画なので、そんな細かい話まで踏み込むことではないかもしれませんが、でも具現していくためには、さっきの学校図書館との連携という話のそういうところから切り込んでいかないと、文章にしておくのは簡単だけど、改善はしていかないのではという思いを持っています。

そんな中で、今年学校訪問をさせてもらって、各学校の様子をお聞きした中では、確か記憶違いでなければ、旭ヶ丘中は、今も週4回ぐらい朝読書の時間を確保している。それから飯田西中は、読書の時間とは言わないけれども、図書館が中心となって探究の時間を取って、図書館を使って調べざるを得ないような状況つくり出して取り組んでいる。

9中学校の中で、図書館の読書とかにくっつけているところは、私の把握している範囲では2中学校だけという感じなのですけれど、改めてICTの活用が進んで、具体的なデジタルとアナログのせめぎ合いということになるかもしれないが、子どもたちの関心が読書や図書館へ向かないというところをどうやって越えていくかというのは、うんと大事な部分じゃないかということも改めて思いました。

さっき館長さんの説明で「飯田市はあえて紙の本を勧めることを大事にしていく」というお話をされました。そのところはぜひ大事にしていてもらいたい部分でもあるなと思っています。後の教育委員の報告のところでも、ちょっと触れたい部分でもあるのですけれど、素案への意見とも言えない部分です。

それからもう一点は、学校部活動の話。説明いただいた一枚物のところで「移行」という言葉は今ご意見があったところなのですけれど、どっちにしてもこれが進んでいくことで、飯田市のスポーツ推進計画のところの5番、スポーツや文化芸術活動を通じて、新たなコミュニティづくり、それが広がっていくという位置づけに学校の部活動の移行というのはすぐ絡んでくる大事な部分だと思って、よくここまで進めてきていただいているということと、この後、具体的な活動になるような進め方をしていただければありがたいと思います。

それからこの一枚ものでいただいたところで、前から心配していたのは、全市型競技別スポーツスクールについて、地域移行が進んでいくことによって、ちょっと浮いてしまうというか、クラブの地域移行もしながら、全市型スポーツスクールもあり、重なっているのか、何か位置づけが煩雑になってきたなと懸念していたのですけれど、ここをうまく整

理していただいて位置づけていただいた。これもありがたいなと思って、ぜひ進めていただければと思います。

○教育長（熊谷邦千加） そのほかよろしいでしょうか。

野澤委員。

◇教育委員（野澤稔弘） すみません、ちょっと付け足しで。

美博さんの基本プランの 20 ページのところ、私、先ほど言い漏らしてしまったんですが、「また、世界的な取組として」という形で始まっている文章が現状と課題のところの下から 3 番目くらいですね。「地球温暖化への対応が求められており、自然分野では他機関と連携した動植物の生態調査を継続して取り組んでいく必要があります」というこの一文なんですけど、産業界にいる身としては、そういう知見で得たものを上手に産業界でつなげていったらどうかと。これはいろんなそういう教育分野で、様々な形でいろんな研究がなされているんですけども、そういったものが少しでも実業界に反映されるようなことができると面白いんじゃないかなっていうことをちょっと思っています。ただ、研究は研究で終わってしまって、「ああ、そうですか」というのではなくて、何かそういうのが農業や林業なんかにつながるような知見になるとすれば、それはそれで面白いかなと思っています。

あと図書館の本を読むっていうところなんですけど、多くの図書館利用目的を情報取り出すという行為だけでは私は駄目だと実は思っています。なぜかという、他のメディアのほうがよっぽど便利で分かりやすいから。だからそっちじゃなくて、アナログ的な部分が非常に大切だと思うんです。

私は思うのは、本を読むって本質は何かと思うと、皆さんこういう文章を読むときって、自分の身に何が起きてるかという、文章の文字を心の中で声に出していると思うんですよ。登場人物が二人いれば二人の声がしていると思うんですよ。こういう説明文であれば自分の声だと思うんですけど、それがすごく大事だと思うんですよ。それがあって初めて自己が醸成されると思うんですよ。自分の心との会話ができるようになると思うんですよ。これは多分ユーチューブをやったり見ている人はそれができないんですよ。

本を読むってというのは、そこをつくり上げていく必要があるから本読む必要があるんだっていうふうに私は理解しているんですけど、その辺がクローズアップされないと、情報を得るとのことだけであれば、本当に図書館以外、その本以外たくさんいろんなツールがあって、もういくらでも今、子どもたちはタブレットを一人一個用意されているがゆえにいくらでも情報にアクセスできるし、知るだけだったらそれだけ済んでしまう。そうじ

やない本のよさっていうのをもっと打ち出していくといいのかなっていうふうに、私は個人的にはそういうふうに思います。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） 今ご意見いただきましたけど、受け止めて検討する分については結構ですが、ご質問いただいたところで今お答えしておいたほうがいいかなっていうことがあれば。

榎村副館長。

◎美術博物館副館長（榎村洋介） ご指摘をいただきましてありがとうございます。詳細にお目通しいただき大変感謝しております。

今ご質問いただいた部分の説明をさせていただきます。

まず、本紙の4ページでございます。紫色の「基本テーマ」のところでございますが、下の四角、自然と人間のフュージョン（融合）という記述でございますが、今回の計画にあたりまして、以前自然と人間のフュージョン（融合）としたところを、自然と人間の融合と日本語を改めているんですが、ここは見落としていた部分でした。訂正させていただきます。ご指摘ありがとうございます。

続きまして9ページでございますが、一番下の赤い四角の「飯田市美術館が求められているもの」ということで、「これまでの蓄積を活用・進化させて『守るべきもの・備えるべきもの』を学び合い、『飯田の価値と魅力』とありますけれども、「備えるべきもの」というものは何かというお話であったと思います。「守るべきもの」は今、文化をどうやって守っていくかということですが、これからの大交流時代迎えるにあたって何を備えておかないと、これら自然と文化が維持できないのではないかとということでございます。ですから、時代が変わっていく中で、その変わりに対処できるように今から備えていくべきということで、備えるべきもの、例えば収蔵庫の備えでありますとかそういったものを意図するというわけでございます。

それから次は13ページをお願いします。13ページの展示公開活動方針の囲みのところでございます。丸の3つ目、「人々の知性、感性、感動を刺激し」というふうにあります。この部分はもう一度持ち帰りまして、もう一回文章の内容を精査して、改めるべきは改めたいと思います。

○教育長（熊谷邦千加） 全部答えなくてもいいので、持ち帰って検討するものは扱わなくて結構です。

◎美術博物館副館長（榎村洋介） はい。

15 ページのところも展示公開のところでもありますけれど、こちらのほうも文章の確認ですが、検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） ほかよろしいでしょうか。

瀧本図書館館長。

◎中央図書館長（瀧本明子） 北澤職務代理にお話いただいた中学生の読書、資料は持っていないんですけど、やっぱり学校によって朝読書や一斉読書をしているところとしていないところがあるっていうことは、調査の中でも分かっています。

学校による違いがあるというような課題も解決していくためにも、現在は公共図書館のサービス計画という形でつくっているのですが、なかなかそのところに踏み込めないところもあるので、今回、飯田市子どもの読書活動推進計画を計画期間中につくりたいとしたのも、そのところを学校とも一緒に進めていきたいという思いであります。

図書館協議会でも、中学校の先生から「中学生には強制的に読んでもらう時間をつくることも必要じゃないか」というようなご意見もいただいております。

また、野澤委員からいただいた、なぜ本を読むのかという話なんですけれども、サービス計画の6ページの下の方に『本を読む楽しみ』や『知らないことを知る楽しみ』を伝え続けていく必要があります」という書き方はしているんですけども、お話聞くとやっぱりなぜ本を読むのかということ伝えていくこと、図書館の思いとして伝えることと取組に生かしていくっていうことは必要だというふうに思いました。ありがとうございました。

○教育長（熊谷邦千加） ほかよろしいでしょうか。

秦野教育次長。

◎教育次長（秦野高彦） 先ほど美術博物館のところで「守るべきもの・備えるべきもの」というお話をご質問いただいておりますけれども、これ自体は平成22年の11月に南信州広域連合がリニア将来ビジョンというものをつくっています。その中の「対外的な地域像」という中で「守るべきもの・備えるべきもの」というのを言っております、守るべきものは守って未来に伝え、備えるべきものは備えていくという理念に基づいた地域づくりを目指します。この地域づくりの理念として広域連合全体が持っている考え方、それを美術博物館でも取り入れているということになっています。

すみません、細かい話はまたご用意をさせていただければと思いますけども、具体的にはどういったものかというのも例示されたものが、そのリニアビジョンの中に示されてい

ます。

○教育長（熊谷邦千加） ほかよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

それでは次の議題に入ります。

---

## （7）飯田市不登校児童生徒支援事業助成金交付要綱の改正について

○教育長（熊谷邦千加） 飯田市不登校児童生徒支援事業助成金交付要綱の改正について。

松下学校教育課長補佐。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（松下弘毅） 飯田市不登校児童生徒支援事業助成金交付要綱の改正になります。

こちらにつきましては、フリースクール等の事業者の助成に加えて、児童生徒の保護者への助成を追加しています。

資料のほうを見ていただきまして、1の趣旨のところでもそこですけれども、今年度から県が信州型フリースクール認証制度、こちらを創設していただきまして、こちらで事業者支援を始めました。飯田市では、フリースクールと民間施設利用する児童生徒の家庭への支援を行い、学びの継続につなげていきたいとするものであります。

また、信州型フリースクールには、認証されない民間事業者への事業者支援も引き続き必要という状況でありますので、昨年度から実施している事業者助成制度、これは継続していきたいというのが今回の拡充の改正の趣旨になります。

具体的な事業の内容につきましては、資料2の事業内容の（1）のところに「新規」と書いてありますが、児童生徒の保護者に対する助成では、記載している①、②、③の内容のとおりでありまして、対象経費につきましては、フリースクール等民間施設利用する児童生徒の保護者がフリースクールに支払った経費を助成していくものであります。具体的には、一人一日につき500円。1カ月当たり5,000円を上限としています。また、就学援助を受けている方は、1カ月当たり1万円を上限とします。

（2）のほうは継続して助成を続けたいという内容になっています。

次のページ2ページになりますが、その他でありますけれども、この要綱につきましては、今年度から適用して4月に遡ってこれ適用を考えています。

また、特に事業者支援につきましては、県の信州型フリースクール認証制度の状況によって、来年度以降、必要に応じて見直ししていくということを記載しております。

資料のほうの3ページ以降は、出席の扱いについてのガイドラインということになっております。

このような助成金制度を拡充しまして、不登校児童生徒の様々な居場所づくりに向けて進めていきたいと考えております。ご協力をよろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） では、説明いただきました不登校児童生徒支援助成金の拡充ということで、本年度から児童生徒の保護者に対する助成ということで新規に計画を立てておりますが、このことについてご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

北澤正光教育長職務代理。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 時間もないので素朴な質問です。この事業で該当する今段階で想定されるおよその該当児童生徒数とそれから事業所数。そうやっていくと、総計でどれくらいの費用が見込まれているかが分かりますでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 松下課長補佐。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（松下弘毅） 数字を持ち合わせておりませんので、また後日お答えさせていただきたいと思います。

○教育長（熊谷邦千加） ちょっと私も資料を見たんですが、ここに持ってきてないので、担当が今日いないもんですから、すみません。

大体の子どもたちは、不登校であったことから、ほぼほぼ対象になるかなという状況で、ならないのが4人くらいしかいなかったような気がします。

事業所のほうは、今年も申請されているところ全てではなくて、「太陽学園」とか「にじいろのはな」、それと、すみません、すぐ出てこないのので申し訳ないですが、全てではなく、事業対象になるところ申請していただいても、やっぱり出席扱いされるってところが境目になっていて、出席扱いされるところは事業所の対象になってきますしというふうな状況です。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 結局、これは県の事業の漏れているところというか、県の事業では補助対象にならない部分のところを市のほうで細やかに埋めていくというそういうイメージでいいですか。

○教育長（熊谷邦千加） 秦野教育次長。

◎教育次長（秦野高彦） 今おっしゃったとおりでございます。

県の事業、対象となる事業者の要件がかなり厳しいので、その対応しない皆さんにもまずは事業者に関しては助成ができるようにしたいということです。

職務代理のご質問からすると、現在、今、出席対象になっている事業者は、ほぼ県の対

象になるような予定になってきてますので、市で助成する団体は今のところもしかするとないかもしれません。もう県に認定されてしまうので。ちょっと完全に認定されるのがまだ結果が出ていませんので、そこはまだ不明です。

保護者に関するほうにつきましては、県も事業者のほうには県からの助成をつくるので、保護者に対しての助成をというような、そういうお話もありますし、今までの助成に関しても事業の助成に関しても保護者に対して助成はないので、少しでも保護者を支援できればということで新たにつくらさせていただきたいというものでございます。

○教育長（熊谷邦千加） 県のほうは、フリースクールは県が助成するから保護者は市町村のほうという方向です。そういうふうに明記されているので。

そのほかよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

これまた、さらに細かなところを考えて準備していきたいというふうに思っておるところであります。

では、協議のほうにつきましては、以上といたします。

---

## 日程第8 陳情審議

○教育長（熊谷邦千加） 次、日程第8、「陳情審議」ですが、本日は、陳情審議はございません。

---

## 日程第9 その他

○教育長（熊谷邦千加） それでは日程の第9、「その他」。

---

### (1) 教育委員報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「教育委員報告事項」。

ということで教育委員の皆様方から報告がありましたらお願いしたいと思います。

最初に、麦島委員さんからご挨拶を兼ねてご報告いただければと思います。

◇教育委員（麦島真理子） 改めまして、今日から飯田市教育委員を務めさせていただきます麦島真理子と申します。よろしくお願いたします。

先ほどの協議会の挨拶と重複してしましますがご了承願います。

はじめに、このような役職に任命いただきましたこと、熊谷教育長をはじめ、ご関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

本日午前中、佐藤市長より辞令交付いただきまして、本当に一段と身が引き締まる思いであります。

今日初めてこのような会議に参加させていただきまして、本当にまだまだ分からないことばかりですが、皆様にいろいろなことを一から教えていただきながら、学びを続けて、今後、何か自分が力になれるよう、一生懸命頑張ってまいりたいと思いますので、ご指導のほどよろしくお願ひいたします。

今、自分の子どもが小学校・中学校・高校に通っているという環境を生かして、カウンセリング同様、より多くの人の声を聞くことを大事にしていきたいと思っております。そしてまた、今後の教育委員としての活動からの学びとカウンセリングでの学びを相互に生かしていけたらよいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(拍手)

◇教育委員（麦島真理子） 教育委員の活動は今日からスタートですが、私も先日、南信州駅伝に参加させていただきました。趣味がマラソンでして、それこそ運動公園にも継続して走りに行っております。

去年は、雪の降る中で本当に寒くて凍えるような感じで、皆さんが辛そうなイメージだったんですけれども、今年は晴天に恵まれまして、参加者もとても多く、学校や職場、地域などこんなにも様々な年齢も団体も異なるような人たちが一堂に走る姿、一生懸命走っている姿やタスキをつなぐ姿というのは、本当に私は感動しました。団体数も多く、タイムも上がっていて、総体的に今年はすごくレベルが上がっていたなというふうに実感しました。

また、これからも参加とか応援とかしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

◇教育委員（野澤稔弘） 失礼しました。

○教育長（熊谷邦千加） 続いていかがでしょうか。

北澤職務代理。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 時間も押しているので、大きく2点です。1点は、前日も「楽しみにしている」と申し上げていた美博であった「第24回の現代の創造展」、今年も見させていただきました。地域の作家の皆さんの作品は、一堂で7つの分野、まとめて作品が見られるとても貴重な機会だと思っています。

今回も全部ではなかったですけど、いくつかの作品には作家さんの制作動機とか、工

夫点とか、見どころなんかを示していただいてあって、それを作家自身が書いてくれてあるので、「ああ、なるほど、こういうことをイメージしてつくったのだな」とかが分かって、興味深く見させていただきました。

素人なので細かいことは分かりませんが、今まで見てきた中で今回は「書」の分野が大作とか力作が多くて、これまで名前をお見かけしなかった若い方の作品が増えたなという印象があって、今後も続いてほしいと思いました。

それから大きな2点目は、学校訪問が終わったのですけれど、感想として3点ほどあります。

手短かに1点目は、先ほど来、話題になっている「ムトスの学び」ということですが、今までやってきた「結いプラン」の3観点に加えて、学校現場はかなり「ムトスの学び」という部分を意識されてきているなということ感じました。実際、魅力的な学習問題とかテーマに向かっている授業が、これまでになく多かったと思います。そのためなのか、子どもたちのつぶやきとか、それから子どもたちの反応が、今までになく多くて楽しそうだなというそんな姿を嬉しく見てきました。

それから2点目は、本来、中間教室が今年から中学にはできたのですけれど、小学校でもつくってもらっているところがあって、中間教室と言わなくてもそれに準ずるような居場所をつくっていただいている学校もいくつかあって、今まで特別支援学級の子どもたちには「合理的な配慮」という言葉が盛んに使われてきましたけれど、合理的な配慮はよく考えたら、特別支援学級の子たちだけでなく、全ての子に合理的配慮がやっぱり必要で、特に、中間教室もそういう観点から見たときにもとても大事な視点だったなと改めて気づかされました。

まだ今年設置されての途上ですが、こういうその子その子に応じた柔軟な居場所がつけられることを、さらに進めていきたいと思いました。

最後は、タブレット端末が全児童生徒に入ってこれで4年丸々終わる。入った当初のことから考えると、子どもたちは、相当に使いこなしていて、かなり道具として使うようになっているように見受けました。ですから、デジタルの部分と書いたり読んだりのアナログの部分とが、かなり上手に使い分けられているなというふうに思いましたけれど、1点だけ自分では気になったことがありました。中学の国語の授業で、語句調べの場面を見せてもらった。全員がタブレットで、要はグーグル検索か何かで語句調べをやっている場面を見ました。あれを見たときに正直言って私は古い人間なのかもしれないけれど、「うーん」と考え込んでしまいました。便利さという点で、さっき野澤委員や図書館のことで話

題になったところのことなのですけれど。

短時間に目的のものは調べられるということはあるんだけど、これで本当に子どもたちが語彙を習得していく語句の力が広がるのか。辞書で面倒くさいんだけど、あいうえお順に考えながら調べていったら、目的に直に行かないでちょっと違うところにひっかかったりしながら、そういう情報を目にしながら目的の言葉見つけて意味を調べていくってところが、学びの段階でもすごく大事なのではないかと思う。要は教員の教育観やそういうことともすごく絡んでくる部分かなと思いながら見させてもらった。今もどっちとも言えないんですけど、これからも課題にしながら、みんなでこれを考えていく、大人が考えなければいけないことじゃないかと思います。子どもたちは便利なものはそっち側にドンドンいくと思うので、でもドンドンいってしまうところがいいのかっていうことがある。オーストラリアやフィンランドや先進国ではすでに、例えば年齢制限してSNSには接触させないことを考えようとかというようなことが、先進国ではどんどん進んでいる中、まだ日本はイケイケ無制限みたいところがあるので、そういうことも含めて見直していきたい。タブレット導入は全国でも早かったこの飯田市だからこそ、逆にちょっと眉唾しながら改めて考えいくこともうんと大事じゃないかなと思ったところです。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） さらにございますか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

---

## （2）教育次長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） それでは続きまして「教育次長報告事項」。

◎教育次長（秦野高彦） ございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

---

## （3）学校教育課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして「学校教育課関係報告事項」。

松下学校教育課長補佐。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（松下弘毅） 遠山中学校小規模特認校の申込状況について報告させていただきます。

先般 10 月の定例会でご承認いただきまして、この制度による申込みを受け付けていると

ころでありますけれども、11月から募集を開始しまして、現在、小規模特認校制度で上村小学校へ通う六年生2名から遠山中学校への入学を申込みいただいている状況であります。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ちなみに上村小学校へ特認として一年生で入る新入生は3名です。補足ですけれども。

今の説明に対しまして、何かご質問等ございますか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それではしばらくは報告を進めたいと思います。

---

#### （4）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （4）「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） それではお手元にチラシで配布させていただいております、「飯田市キャリア教育推進フォーラム」というこのチラシを御覧いただければと思います。

毎年2月に開催しております、飯田市キャリア教育推進フォーラムでございますが、今年度は2月8日の午後、鼎文化センターで予定しております。午後になりますけれども、ぜひご参加をいただければと思います。

今年の内容につきましては、裏面にございますが、1番から6番まで、それぞれの皆さん方から発表をしていただきます。

私自身も今年初めて社会教育の現場に行きまして、実際にここの「5番」って書いてあります飯田短期大学の皆さんと「すいとん」づくりもやりましたし、中高生と一緒にピースゼミも先日一緒に行ってまいりました。

非常に子どもたちが参加している回ごとにどんどん伸びていくあの姿に私も非常に感動して帰ってまいりました。そういったものの発表がありますので、ぜひ教育委員の皆様にはご参加をいただければと思います。

それぞれ教育委員の皆様のところにはご案内の通知も差し上げておりますので、その後ろに参加申込みもできるような紙もついておりますので、またお出しいただければと思います。

よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい、説明のほうを先に進めたいと思います。

---

#### (5) 文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （5）「文化財保護活用課関係報告事項」。

下平文化財保護活用課長。

◎文化財保護活用課長兼考古博物館長（下平博行） 資料は用意しませんが、ご一報ご案内申し上げます。

当課で所管しております旧飯田測候所で、地域の皆様によりますイルミネーションフェスタが明日から始まります。

期間は12月14日から1月10日まで。点灯時間は17時から21時です。寒いですので、厚着をしてご見学いただきますようお願いいたします。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

---

#### (6) 公民館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして「公民館関係報告事項」。

上沼飯田市公民館副館長。

◎市公民館副館長（上沼昭彦） それでは、令和6年度飯田市「二十歳の集い」の開催についてご報告いたします。

飯田市の「二十歳の集い」ですが、二十歳成人自身にとって一番身近な居住地区・出身地域を基本単位に全市一斉で開催いたします。

各地区で実行委員会を組織いたしまして、二十歳の成人の成長を地域挙げて祝福するとともに、成人自らが集いを企画・運営することで、保護者や地域への感謝の念を持ちながら一生の思い出になるよう取り組んでまいります。

また、「二十歳の集い」を成人が地域・地区の実行委員会の活動通じて地域を知る、地域との関わりを持つ、このような学習の機会として位置づけておりまして、様々な活動通じて地域に誇りと愛着を持ち、将来における自分のあり方、自己のあり方を見つめる機会といたします。

現在、実行委員会は、地区の行事や公民館の活動に参加する、また、地域の伝統文化に触れる、そんなような取組を進めております。また、その成果を「二十歳の集い」の記念誌のほうにまとめる作業、今進めておるところでございます。

開催日ですが、令和7年1月12日、成人の日の前日の日曜日に開催いたします。

対象者は、平成16年4月2日から平成17年4月1日に生まれた方で、市内の小中学校いづれかを卒業された方と現在飯田市にお住まいの方でございます。今年度は1,097名の方が対象となりまして、11月26日付で対象者の方に案内状を発送させていただいたところでございます。

主催者側は御覧のとおりです。また、各地区の開催内容、また該当者の一覧はこの表のとおりでございます。

本日資料はございませんが、明日14時から高校生講座の東北スタディツアーの学習報告会をムトスぷらざで開催いたします。

高校生たちが東北での学び、また飯田でのふるさと学習・振り返りを通じて、学んだこと、感じたこと自分たちとして報告をいただきます。ご都合のつく方はぜひ会場へ足を運んでいただくと幸いです。よろしく願いいたします。

以上です。

---

## (7) 文化会館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続いて（7）「文化会館関係報告事項」。

筒井文化会館館長。

◎文化会館館長兼新文化会館整備室長（筒井文彦） よろしく願いいたします。

文化会館から毎月イベント情報等をご案内しておりまして、本日もカラーのチラシ4枚配布させていただいています。

11月も伊那谷文化芸術祭、また、おいでなんしょ寄席が先日ありまして、昨日はウクライナのキーウ・クラシック・バレエの上演がありまして、様々な方にお越しいただきました。ありがとうございました。

実は、昨日のクラシック・バレエのプリンシパルとしてメインで踊られた長澤美絵さんのお母さんが飯田市伝馬町の出身ということで、そういったご紹介も差し上げながら、今、飯田市のホームページでは長澤さんを事前に収録した動画を配信しておりますので、御覧いただければと思います。

それではカラーのチラシのご案内です。

一番最初は人形劇の定期公演です。A5サイズの定期公演ですが、プロの方とアマチュアの方とそれぞれいろいろやっておりますけども、12月は地元の上久堅小学校の三年生の公演。あとは、飯田で誕生した劇団である「ショウブズ」という皆さんと「あ・じゃ・ぱあ」という皆さんです。これまで練習してきた成果を発表するというので、日曜日15日

ですけれども、公演を行いますので、ご都合がつけばぜひ御覧いただければと思います。

続いて、「ましゅ&Keiのクリスマス会」ということで、文化会館と飯田人形劇センターが恒例で毎年クリスマスの時期に行っておりまして、「大人のためのクリスマスパーティー！」が21日の19時から、「ファミリーで楽しむクリスマス会」が22日の午前11時からということですので、こちらもご都合がつけば御覧いただければと思います。

3枚目、座光寺にあります竹田人形館の「初春を寿ぐ乙女文楽」ということでありまして、この地域は人形浄瑠璃がご存じのとおり、それぞれの地域で行われておりますけれども、この人形浄瑠璃を一人で操るということで、今回、行われますのは「乙女文楽」というものになります。

こちらは、東京の「ひとみ座」の皆さんの上演になりますけれども、今回この「ひとみ座」の中に田川陽香さんという飯田出身者がいます。人形劇のまち飯田で小さい頃から育って、飯田の短期大学を経て飯田で働いた後に、「ひとみ座」に入られた田川さんも上演されるということですので、ぜひ楽しんでいただければということになります。定員が各回40人ということで、毎回早めに売り切れてしまうということがありますので、ご関心のある方は早めにご予約いただければと思います。

最後のチラシ、川本喜八郎人形美術館のものでございますけれども、川本喜八郎さんが生誕100年の記念ということでございまして、今後常設展で展示会もする計画になっております。年を開けて1月2日に特別開館をいたしまして、この日は入館無料ということです。あと一年間をかけて100周年の記念イベントということで、チラシの後ろ側に様々な記念イベントを予定しておりますので、ぜひこちらも御覧いただければと思っております。

チラシのものは以上4点でございまして、最後チラシはありませんが、ちょっと情報だけご案内いたします。

前もお話はしておりますけれども、飯田下伊那の出身の「グリムspanキー」、豊丘村と飯田市出身のロックユニットの「グリムspanキー」の上演を3月23日に文化会館で行います。現在、実行委員会が主になって計画を進めておりますけれども、今回初めて高校生の実行委員会を募集したところ、32名の高校生が集まっていたいております、これまでにないことであります。

地元の高校生が、この「グリムspanキー」を通して自分たちも何かできるんじゃないかっていうことで関わっていただいております、まだチラシができませんけれども、またご案内をしたいと思っております。

以上となります。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

---

### （８）図書館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では続きまして（８）「図書館関係報告事項」。

瀧本中央図書館館長。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いします。

レジュメの一番最後のページ、資料No.1 を御覧ください。中央図書館空調設備更新工事に伴う利用制限についてということでお知らせをいたします。

エアコンの更新の工事のために、来週ですが12月17日から20日の間、中央図書館の2階の郷土資料室や閲覧机や普段学習に使用していただいている読書室に利用者の方が立ち入りができなくなります。4番のところに利用制限や利用方法を変更するサービスが記載してありますので、また御覧をいただきたいと思います。利用者の皆さんにはお知らせをしているところですが、ご承知おきいただければと思います。

次に、本日お配りさせていただいた薄いオレンジ色のチラシを御覧ください。

図書館では、ビジネス支援サービスとしまして、ビジネスや経済や産業、仕事に関する本の提供ですとか、仕事に関する講座を実施しております。今年度、ビジネス支援講座として1月26日に飯田市を拠点として起業された方のお話を伺う「お仕事トーク・ライブ・ラリー」を行います。

飯沼のおからを使った焼き菓子店「mamenoha 飯田」の平澤さおりさんと紙バンドを使ったバッグの製作や販売されている北方の「ボンドガール」の片桐さと子さんに起業のきっかけや商品へのこだわりですとか、広告の方法についてお話をいただきます。

それぞれ好きなことや得意なことを生かして自己実現された方ということで、参考にさせていただけるお話となると思います。大勢の方にご参加いただければと思っております。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

---

### （９）美術博物館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（９）「美術博物館関係報告事項」。

槇村美術博物館副館長。

◎美術博物館副館長（槇村洋介） 美術博物館1月の「びはくにゅーす」からご案内をお願いします。

表面2番目ですが、菱田春草の常設展示、3月2日までですけれど、「複製画で春草の名画を見よう」を開催します。複製画の展示ではありますが、美術博物館では複製画題を使いました学校での授業を行っていき、この展覧会では今年行った授業のうち、松尾小学校六年生の春草の作品を見て作文書く授業、それから松川北小学校三年生の「黒き猫」と「白き猫」との比較鑑賞の授業、それから緑ヶ丘中学校一年生の「帰樵」を鑑賞しての授業、この3つの成果も一緒に展示をする予定になっていますので、期間中、御覧いただければというふうに思っております。

続きまして、下の段の左側、「藤本四八記念小中高校生写真賞」展示がございます。

今年は小学校から27点、中学校から23点、高校から52点の102点の応募がございました。昨年より20点程度増えてございます。

ムトスぷらざと美術博物館ロビー、それから飯田信用金庫の本店ロビーで、これは協賛していただいておりますけれども、展示いたします。ぜひ、足をお運びいただければというふうに思います。

裏面へまいります。春草講座の第1講「創造の道筋 六曲屏風（落葉）」というものをを行います。今年、菱田春草の展覧会「創造の道筋」という展覧会を行いました、その成果について担当学芸員が解説をいたします。

それから右側ですが、市民ギャラリーの抽選会のお知らせです。毎年2月の第1日曜日に市民ギャラリーで、今度は令和7年度ですけれども、使用していただく抽選会を行っております。9時半からの受付、10時からということになりますので、ご希望がございましたら参加いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

---

#### **(10) 歴史研究所関係報告事項**

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして「歴史研究所関係報告事項」。

牧内歴史研究所副所長。

◎歴史研究所副所長（牧内 功） それでは本日お配りしました「歴研ニュース」の133号を御覧いただければと思います。

表紙は史料紹介ですけれども、大平で宿屋を営んでおりました「紙屋」という宿だった大蔵家の古文書でございますが、この大蔵家に残された古文書の中に、荷物の中継をしておりましたので、当時の荷物の送り状があり、富山湾で獲れた大量の塩漬けのブリが大平

街道を越えて飯田にもたらされて、それが年越し魚として食べられたという、そういう史料の紹介でありますので、また時間があるときに読んでいただければと思います。

2ページ・3ページはゼミの紹介と研究員のエッセイ。

最終ページ4ページでございますが、2月1日市役所で飯田アカデミアの第106講座をやる予定でございます。今回は講師に佐賀大学の三ツ松さんを迎えまして、「伊那谷にやってきた平田派国学者たち」と題しまして、3つのテーマに分けて講義をしてもらいます。

中段以降は定例研究会、年報の掲載の論文募集と各歴研ゼミの開催日程でございます。それぞれ掲載しておりますので、時間があるときにお目通しいただければと思います。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） それでは、生涯学習・スポーツ課から歴史研究所まで報告をしていただきましたが、このことについて、何かご質問・ご発言等がありましたらお願いいたします。

野澤委員。

◇教育委員（野澤稔弘） 「二十歳の集い」がどうしても引っかかります。

私、自分が二十歳のときに出てないんですけど、出なかった理由は行くだけの材料がなかった。簡単に言えば。着の身着のままで行くのはちょっと恥ずかしい感じがしてたんですけど。

就学援助費支給対象者というものを毎年拝見させてもらっているんですけど、人数大体同じくらいだと思うと、比率はどんどん増えているんですよ。こういうご家庭のお子さんが二十歳になったときにどういう思いなのかなっていう、保護者の方がどういう思いなのかなって私は思ってしまう。自分も同じような境遇だったから。何か借金でもしてなんでもみんな子どもたちをそういう晴れの席に出すのが本当にそれでいいのって私は思ってしまいます。

なので、これは公共の税金を使ってやることではなくて、各家庭で慎ましやかにやればいいんじゃないかなって思うんですよ。毎回言わせていただきます。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） では、次に進みます。

---

#### (11) 今後の日程について

○教育長（熊谷邦千加） (11)「今後の日程について」。

松下学校教育課長補佐。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（松下弘毅） 今後の日程についてです。

今日の資料の3ページになりますけれども、教育委員会の定例会を1月は1月21日の火曜日、2月は2月18日の金曜日に予定します。定例会は3時からを予定し、協議会は協議会の議案の量によって時間を変更させていただいてご連絡をさせていただきます。

もう一つが、2月19日の予定を今日協議会でお話しましたが、令和6年度第2回総合教育会議をお願いしたいと思っています。時間は資料のほうでは10時とありますが、14時になるかもしれませんので、これも改めてご連絡させていただきます。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） 日程について何かご質問ございますか。

野澤委員さん。

◇教育委員（野澤稔弘） 2月19日のこの総合教育会議の10時か14時っていうのは、いつ頃はつきりしますか。14時だとちょっとリスクをしないといけないのでそれだけ。10時だと多分間に合うんですけど。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（松下弘毅） そうかからずに分かりますので、またメール等でお知らせしたいと思います。

◇教育委員（野澤稔弘） はい、すみません。お願いします。

○教育長（熊谷邦千加） さらにございますか、日程につきまして。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい。

---

## 日程第10 閉会

○教育長（熊谷邦千加） では、日程の第10、「閉会」。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたします。

全体を通して何か発言し忘れたようなことがありましたら、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、以上で定例会を閉会といたします。

お疲れ様でした。

---

閉 会 午後 5時 13分